

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	12 道路の点検等に係る地方債について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>橋梁をはじめ道路構造物の法定点検費用について多大な一般財源を費やしている。今年度から道路メンテナンス事業補助が制度化され、国庫補助金が個別化され進展しているが、地方負担分の起債については「点検結果により、建設事業を実施するもの」に限定されているため、全ての点検費用を地方債対象とすることを要望する。</p>		
提案理由	<p>恒久的に地方自治体独自で維持管理をしていく上では、点検は欠かせないものであり、5年ごとに全て近接目視と同等の点検を行うこととされている。平成30年度に点検が一巡し、健全度が把握され修繕が進められることに伴い、地方債対象となる「点検結果により、建設事業を実施するもの」が減少すると推測する。</p> <p>全ての点検を地方債対象とすることを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>飯山市橋梁数 225橋 R元～R5概算点検費用 78,000千円 適債性のある建設事業を伴う橋梁 24橋 (H26～H30点検) R元～R2点検済み橋梁 122橋 (うち建設事業が必要とされた橋梁2橋)</p>		
関係法令	地方財政法、道路法		